

個人情報に記載されたお薬手帳の誤交付について

このたび、当センターにおいて、個人情報に記載されたお薬手帳を誤って他の患者さんに渡してしまうという事案が発生しました。

このような事態を招きましたことをお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報
患者Bの氏名・住所・処方薬情報

2 経緯

令和6年8月6日（火）

- ・患者Aがセンター内の病棟で転棟する際、同時刻に患者Bが他病院から同病棟に入院した。
- ・両患者の貴重品をそれぞれ氏名を記載した貴重品袋に入れてナースステーションで預かった。

令和6年9月17日（火）

- ・患者Aの退院に備え、患者Aの家族に患者Aの貴重品を返却した。

令和6年9月18日（水）

- ・患者Aがセンターを退院。

令和6年9月25日（水）

- ・患者Aの家族から「退院時の荷物に患者Bのお薬手帳が混入していたので持参した」と病棟に申し出があったため発覚。

令和6年9月26日（木）

- ・看護師が患者Bに経緯を説明した上で謝罪し、お薬手帳を返却。

3 誤って手渡した原因

- ・貴重品袋に記載されている氏名とお薬手帳に記載されている氏名の確認が不十分であったため。
- ・貴重品を家族に返却する際に、氏名を確認せずに渡したため。

4 再発防止策

- ・貴重品を預かる際のマニュアル遵守を徹底する。
- ・個人情報漏えいが発生した部署において、私物返却時には、患者氏名を確認して返却を行うよう注意喚起を行った。
- ・職員及び委託職員に対し、個人情報漏えいに対する注意喚起を行うとともに、書類交付時はダブルチェックを行うよう啓発を行った。